

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日鉄住金物流株式会社（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 新日鐵住金の物流会社で、同社の完全子会社。製鉄所の構内物流から海上輸送、港湾物流、陸上輸送まで海陸一貫輸送体制を敷いており、鋼材などの重量物の輸送に強みを持つ。経営管理や重要設備の購入など幅広い分野で新日鐵住金のバックアップを受けている。また、グループのCMSに参加しており、新日鐵住金との関係は緊密である。
- (2) 当社の格付には新日鐵住金の信用力を強く織り込んでいる。当社は新日鐵住金の国内における鋼材海上輸送のほぼ全てを扱うほか、主要な製鉄所における構内物流、陸上輸送なども手掛けており、新日鐵住金の物流機能は中核物流会社である当社へ集約が進んでいる。鋼材輸送には特殊なノウハウや設備が必要であることを勘案すれば、他社への代替は難しい。事業面で新日鐵住金に不可欠な存在であることに加え、人材面、資本面でも緊密な関係が維持されていること、当面の収益、財務に特段の懸念がないことを踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 当社はこれまで、旧日鐵物流と旧住友金属物流の統合によるシナジー効果の発現、新日鐵住金の生産拠点再編への対応などを通じて、同社の物流面での効率化に貢献してきた。また、東南アジアを中心とした新日鐵住金の海外展開においても、タイやインドネシアなどで現地拠点を設置し着実に事業を拡大している。一方、運転手不足などを背景に国内の物流業界を取り巻く環境は厳しさを増している。新日鐵住金グループにおけるさらなる物流機能効率化に向けた取り組みに注目していく。
- (4) 17/3期経常利益は38億円（前期比3.7%増）とほぼ前期並みを維持した。18/3期も収益は堅調に推移する見通しである。上半期は生産トラブルなどの影響によって新日鐵住金の国内出荷量はやや落ち込んだものの、国内の鋼材需要は堅調に推移しており下半期の出荷量は回復するとみられる。財務面では、17/3期末のDERが0.04倍であるなど、諸指標は良好な水準にある。老朽化設備の更新などによって設備投資は増加する方向にあるものの、財務構成への影響は限定的なものにとどまると想定される。

（担当）水川 雅義・工藤 怜士

■格付対象

発行体：日鉄住金物流株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年11月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「親子関係にある子会社の格付け」（2007年12月14日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 日鉄住金物流株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル